

## 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

女性が多い職場環境の中、女性がキャリアを磨き広く活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定します。

1 計画期間 2021年4月1日から2024年3月31日までの3年間

2 当法人の課題

職員全体の男女の割合が「女性約60%と男性約40%」に対して、次長補佐以上の管理職では「女性44%と男性56%」となっており、女性の占める割合が相対的に低いところが課題です。

3 目標と実施時期・取り組み内容

目標：次長補佐以上の女性管理職を4名から5名以上に増やします。

<実施時期・取り組み内容>

2021年 4月～管理職になるために目指すべき行動目標は人事考課表の行動評価・意欲評価・能力評価であるため、各項目についてどうあるべきか認識できるように、男女共に考課表を参考に行動目標を立てます。

2021年10月～管理職になるにあたり、キャリアを磨き、長く働き続けるためのビジョンが見いだせるよう、男女共にリーダー研修会等に参加させます。

2021年11月～男女共に管理職候補の職員とその上司は、研修会に参加後どのように意識が変わったのか、今後のキャリアプランについて面談をします。

4 職業生活と家庭生活の両立に資する雇用環境の整備に関する取組

若手労働者を対象とした、出産及び子育てを経験して働き続けるキャリアイメージの形成を支援するための研修を実施します。

<対策>

2021年4月～ 研修対象者へのアンケート調査、ニーズを把握します。

2021年7月～ アンケート調査の結果から、研修の講師となる子育てしながら働く職員が、研修対象者へ伝えたいことをまとめ、必要であれば資料の作成をします。

2022年1月～ キャリアイメージの形成を支援するための研修を実施します。

5 長時間労働是正など働き方改革に関する取組

【時間外労働削減にむけて】

1 各事業所の長は、時間外勤務及び休日時間外労働を極力なくすようにすること。

2 ひと月の時間外労働と休日時間外労働の合計時間が次の時間を超える場合は、事前に理事長の許可が必要とする。

役職等	ひと月間	年間
一般職員・リーダー	5時間	30時間
副主任・主任	10時間	40時間
次長補佐・次長	15時間	50時間

2021年4月1日

(2021年9月21日一部変更)

社会福祉法人 青谷学園  
理事長 白 樫 忠